

運営委員会だより



平成29年度PTAによる第10号の運営だよりをお届けいたします
今年度スローガン 『笑顔でつなぐ 子ども・学校・地域の輪』



代表あいさつ



暖かな陽の光とともに、春の訪れを感じる季節となりました。

皆さまは先日の平昌オリンピックを応援されていませんか？我が家では私が一番熱くなっていたかもしれません。(笑)感動するシーンがいくつもありましたね。「目標」をもつことの素晴らしさ、こんなにも人を成長させてくれるんだなあ、我が子にも「目標」や「チャレンジする気持ち」をもってもらいたいと改めて感じました。

さて、今年度のスローガン「笑顔でつなぐ・子ども・学校・地域の輪」！私たちは活動によって今まで関わることがなかった多くの方と出会い、学校・地域がさらに身近なものとなりました。また活動を通じ、たくさんの気付きと喜び、そして何より子どもたちの成長と笑顔を間近に感じることができました。最近では私に挨拶をしてくれる子どもたちも増え、うれしく思います。

今年度の運営メンバーは、それぞれ事情を抱えながらも全員が担当の枠を超え、いつでも気軽に声をかけあえるよい雰囲気の中で活動する事ができました。またPTA活動を支えてくださった校長先生をはじめとする先生方、保護者の皆さま、ならびに各委員の方々のご支援、ご協力により、この一年間務める事ができました。今後、新運営委員に引き継いでまいりますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



皆さまへ感謝の気持ちを込めて～

(代表)



役員より

●「学校支援地域本部会議」1月20日(土)に出席して参りました。

校長先生から今年度の学校教育・地域、学習・生活支援の活動報告と学校評価報告・学習状況調査の報告がありました。コミュニティハウスの館長さんからは書籍の充実やリクエストボックスの設置、はまっ子チーフからは前年度に比べ低学年の利用や17時以降の利用増加が目立っているとの報告がありました。また、学習状況調査は平均を上回るものでしたが、他校に比べて怪我が多いお話に参加者の方から、未然に防ぐだけでなく、経験から危険を予測できる大切さも子どもたちに教えていくことも大事ではないか。との貴重なご意見もあり、日頃より保護者も「見守る心」が必要だと感じました。

●2月5日(月)青葉区学家地連交流会が青葉区役所で開催されました。

学家地連とは「学校・家・地域」の連携事業です。青葉区の小中学校43校の先生方、PTAが集まり各中学校区で取り組んだ事業と地域の交流活動の報告や情報交換を行いました。どの学校でも学校(先生方)が中心となっただけでなく地域で子どもたちを育む交流を積極的に取り組んでいます。桂小では地域の交流として防災訓練、パトロール、ふれあいフェスティバルへの参加、

桂フェスタなどがあります。今後もPTAでは地域との交流を深め子どもたちのよりよい環境づくりをしていきたいと思ひます。

●2月17日(土)に桂ふれあいフェスティバルが開催されました。

今年には新たに青葉区福祉保健センターからヘルスメイトさんがいらしてヘルスチェックのブースを設けたり、体育館では市体育協会の方に年齢問わず楽しめる新しいスポーツ(ゲーム)を教えてください、多彩な内容が企画され、先生方をはじめ、コミュニティハウスさん、はまっ子さん、地域防災拠点運営委員さん、奈良中の太鼓部の生徒さん、ボランティアの方々とは皆さま方のご尽力のお陰で大盛況のうちに終了いたしましたことを感謝申し上げます。

なかでもおやじの会の皆さまには、運動会でのライン引きをはじめ、夏祭り、お餅つきを主催していただくなど、PTAとしても一年を通じて大変お世話になりました。子どもたちの笑顔と学校生活や地域交流の支えとなれるよう協力してまいりたいと思ひますので、今後ともよろしく願ひいたします。



●卒業記念品贈呈

PTAより、卒業生に証書ホルダーとコサージュを、全児童に祝い菓子を、卒業記念品として贈呈いたします。保護者の皆さま、ご卒業おめでとうございます。桂小での経験や思い出を胸に、卒業生の皆さんのさらなる飛躍とご活躍をお祈りいたします。



●第8回、第10回運営委員会において、桂小PTA会員ガイド改正案について承認されましたのでご報告させていただきます。(別紙参照)

●平成30年度の会計監査候補者が決まりました。

2-2 1名、3-2 1名、6-1 1名、以上3名を会計監査候補者とし、第23回PTA総会第3号議案とさせていただきます。



●第11回学援隊総会・第23回PTA総会 開催予定

4月20日(金) 15:30~ 学援隊総会 / 15:45~ PTA総会

上記日程で、ともに図書室にて開催をいたします。ご多用中と存じますが、皆さまのご参加をお待ちしております。新年度各委員の皆さまはぜひ積極的にご出席いただければと思ひます。4月にご案内をお配りいたしますが、欠席の場合は必ず委任状のご提出をお願いいたします。また、総会では以下のとおり規約改定案である名称変更に伴い大幅な規約改正が見込まれますので、今年度は総会後に平成30年度PTA規約・PTAガイドを配布いたします。

【総会議案 規約改定案】について

平成29年度運営委員会ではPTAの組織編制の見直しに伴い、PTA規約の細則やPTAガイドを大幅に改定いたしました。そのうち、学級委員は学年より1名選出と改めることにより学級の取りまとめ役から学年の取りまとめ役という位置づけに変更いたしました。よって、PTA規約第10章「各種委員会」に記されております「学級委員会」の名称を「学年委員会」と変更することを提案し、名称変更に伴い、PTA規約細則およびPTA会員ガイドの関連箇所も同時に名称変更を行うことを第6号議案として提案させていただきます。

(代表) (会計) (書記)

裏面へ続く⇒

平成 29 年度 各委員会より

学級 委員会

●新年度協力員募集の手紙配布

4月懇談会後の新年度協力員選出に伴い、協力員募集の手紙を配布しますのでご確認をお願いします。当日欠席予定の方は同時に配布される委任状の提出と、併せてご協力いただける「協力員」の活動もご記入いただき下記の期限までに必ず提出をお願いします。

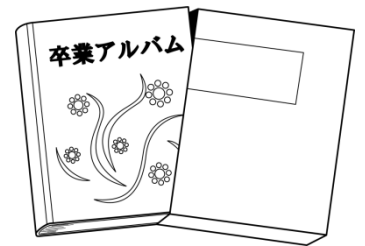
配布日：3月22日（木） 提出日：4月6日（金）

協力員に、皆さまのお力を是非お貸してください。

●清掃活動

2月の清掃活動にご参加いただきました保護者の皆さま、寒いなか朝早くからのご協力ありがとうございました。

（学級委員長 / 副委員長）



プロジェクト 委員会

●広報誌『かつらぎ ありがとう特集号』が完成しました！校長先生をはじめとする先生方の多大なご協力と、運営委員会、そしてPTAの皆さまのお力もお借りし、無事に発行できます事に感謝いたします。

最後まで一緒に活動して下さった、かつらぎチームの方々にも深く感謝いたします。皆さまに楽しんで見ていただければ幸いです。一年間ありがとうございました。

（プロジェクト委員長 / 副委員長）



校外 委員会

●2月16日の互選会にて、平成30年度の校外委員長、副委員長候補者が選出されました。

●2月20日に新旧校外委員引き継ぎ説明会、2月27日に新旧校外委員、連絡係合同引き継ぎ説明会を無事終えることができました。

平成29年度の校外委員、連絡係の皆さま、一年間ご協力本当にありがとうございました。平成30年度の校外委員、連絡係の皆さま、少し早いスタートとなりますが一年間よろしくお願いたします。



平成 30 年度校外委員長、副委員長、正副連絡係のご紹介

☆校外委員長候補 1 名 ☆校外副委員長候補 1 名

各地区：正連絡係 1 名 / 副連絡係 1 名

〈松風台 A〉 〈松風台 B-1〉 〈松風台 B-2〉 〈松風台 C-1〉
〈松風台 C-2〉 〈桂台 1-A〉 〈桂台 1-B〉 〈桂台 1-C〉
〈桂台 2-A〉 〈桂台 2-B〉 〈若草台 A〉 〈若草台 B〉
〈若草台 C〉

重要

！新年度の重要なお知らせ！

4月6日(金)朝8時より地区別班顔合わせを実施します。原則全世帯参加をお願いします！
当日平成30年度の校外活動資料を配布し、新パトロール方法の説明を行います。

今年度初めに配布しました『平成29年度地区別班名簿』、『パトロール表』を

同時に回収しますので忘れずにお持ちください！！

詳細は3月中にお知らせを配布いたしますので必ずお読みください。



●最後に…

個人情報保護法改正に伴い校外委員会活動の内容も大幅に変更となり、忙しい一年となりましたが、皆さまのご協力の下、無事に校外委員会の活動における個人情報保護の大きな問題点も解消できました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

平成30年度も新しいシステムの下、校外の活動に不安を感じられる事もあろうかと思えます。その際は、お気軽に担当校外委員、連絡係にご相談いただけたらと思えます。

今後も皆さまのお声をもとに、より良い校外委員会活動ができますように努力してまいります。一年間ご理解とご協力ありがとうございました。

(校外委員長 / 副委員長)

編集
後記

平成29年度運営委員会からのお知らせは、この「第10号運営委員会だより」をもって最後となります。PTA会員の皆さまに少しでもPTAへの興味や関心をお持ちいただけるような「分かりやすい運営委員会だより」を目指して紙面をつくって参りましたが、いかがでしたでしょうか。皆さまの一年間のご理解とご協力に運営委員一同、心より感謝申し上げます。(平成29年度運営委員会一同)

Thank
you

☆個人情報の取り扱いについて

法改正に伴い平成 29 年 5 月 30 日より PTA も「個人情報保護法」の対象となったため、個人情報の取り扱いについて、校外正副連絡係の役割について改正いたしました。

(P2) ②個人情報の取り扱いについて

現) PTA から地区別班名簿などの個人情報に関するプリントが配布された場合は、大切に保管してください。地区別班名簿は新年度に校外正連絡係を通して、新地区別班名簿と引きかえに回収します(6年生は年度末までに校外正副連絡係にて回収)。また、不審電話(名簿業者からと思われるもの)にはご注意ください。お子さんにもそのような電話には「わからない」と答えるようご指導をお願いします。PTA では、電話による連絡先の問い合わせをすることはありません。

新) PTA が個人情報を収集する場合は、あらかじめその個人情報の利用目的を明示し目的以外には使用いたしません。

校外正副連絡係は地区別班名簿の取り扱いには十分注意し大切に保管してください。地区別班名簿は年度末に回収いたします。また PTA では、電話による連絡先の問い合わせをすることはありません。

(P9) 校外委員会 1.校外委員 ②役割

現) *9 安全パトロール(全会員参加の当番制)

松風台・若草台・桂台の3地区ごとに、原則週2回交替で学区内をパトロールします。当番は2~3名1組で行います。安全パトロールの方法・注意点・当番表については、年度初めに各家庭に配布されます。

新) *12 安全パトロール(全会員参加の当番制)

松風台・若草台・桂台の3地区ごとに、交替で各通学路をパトロールします。安全パトロールの方法・注意点・当番表については、年度初めに各地区の顔合わせ時に配布されます。

(P10) 2 校外正副連絡係 ②役割

現) 各地区班から選出された校外正副連絡係は、各班のまとめ役として、校外委員と協力し活動します。おもな内容は、校外生活の安全に関する班員の要望、意見をまとめて校外委員へ報告、安全パトロールノートの受け渡しと内容の把握および校外委員への報告、朝の交通安全指導のボランティアを募ることなどです。学校へ行って活動することはほとんどなく、他の委員と兼務することが可能です。

新) 各地区班から選出された校外正副連絡係は、各班のまとめ役として、校外委員と協力し活動します。おもな内容は、年度初めの地区ごとの顔合わせの実施、朝の交差点指導、校外生活の安全に関する班員の要望・意見の集約と校外委員への報告です。学校で行う活動はほぼないため、他の委員と兼務することが可能です。(以下省略)

☆文言改正いたしました。

(P5) 1.PTA 活動を支える委員数について

現) *周年行事の準備、規約改定その他で運営委員会が必要性を認めるときには、一時的に委員会の名称や選出する委員の人数が増減する場合があります。

新) *周年行事の準備、規約改定その他で運営委員会が必要性を認めるときには、次年度委員会の名称や選出する委員の人数が増減する場合があります。

☆平成 29 年 10 月 1 日に学校運営協議会が発足により付加いたしました。

(P7) 3.各委員の選出と役割について 運営委員会 ②役割

新) (前略) また、区 P 連*⁵・市 P 連*⁶学家地連*⁷学校運営協議会*⁸や地域などの対外的活動にも参加します。

*8 学校運営協議会

地域・保護者・有識者などから構成される学校運営改善を目的として協議する組織

☆選出は 1 月に一斉選出 (現 1~5 年生) となったため、新 1 年生の委員選出について付加いたしました。

(P8) 学級委員会 プロジェクト委員会 (付加)

新) *10 選出

新 1 年生の学年委員、プロジェクト委員は、当該年度の 4 月に選出することとします。